

A 9 9 初級～ (特別開催)	<h1>中国企業との付き合い方</h1> <p>～中国における知財契約問題とその対応～</p> <p>中国企業の考え方、日本との仕組みの違い 中国企業との契約、子会社設立、技術移転（研究開発）</p>
講師	中国弁護士 照那木拉（ジョンナムラ）（盈科法律事務所パートナー弁護士）
日程・場所	東京会場
	7月25日（木）
時間	半日間（13:30～16:30）
アクセス	http://www.jpds.co.jp/company/access.html
定員	24名（先着順申し込み）
受講料（税別）	16,000円
対象	知的財産部門の実務初級者
内 容	
<p>中国企業との共同開発や技術移転、製造委託、あるいは中国での会社設立と、中国企業とビジネス上の交流が非常に増えてきています。しかし、実際にビジネスを始めると、日本との商習慣の違いやビジネスに対する考え方の違いに戸惑うことが多いのではと思います。</p> <p>本セミナーでは、日本企業の中国での成功事例、失敗事例を多く見てきた講師が、その経験に基づき、日本企業が起こしやすい間違いや、ビジネス上注意すべき事項について、知的財産も含め、事例を交えて幅広く解説します。</p>	
プログラム	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 中国企業との取引、契約 ～事例紹介～ 2. 中国子会社の設立 ～事例紹介～ 3. 中国企業への技術提供、知的財産のライセンス ～事例紹介～ 4. 中国企業と上手く付き合うために+ ～事例紹介～ 	

【お申込み】

当社ホームページよりお申し込みください。 URL: <http://www.jpds.co.jp/seminar/application.html>

【備考】

セミナーご参加の方で事前にご質問や特に説明をお聞きになりたい内容がございましたらお申出下さい。セミナー当日に可能な限りお答えさせていただきます。

【日本弁理士会継続研修について】

本研修は、日本弁理士会の継続研修としての認定を申請中です。本研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として単位が認められる場合があります。